

新型コロナウイルス感染症への取り組みについて

1. 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、従業員ならびに関係者の皆様の安全確保を最優先に、政府等、関係機関からの発表を踏まえ感染症予防対策に努めます。

また、全従業員に対し、医療相談付きの抗体検査を実施しております。



2. 社内での取り組み（感染予防）

- 在宅勤務（テレワーク）の積極的な実施
※ソーシャルディスタンスを守るために、オフィスへの出勤率 50%以下を推奨しております。
- マスクの着用、手洗いうがいの励行と、定期的な換気、アルコール消毒の実施
- 出社時の検温と結果の記入
※お客様、お取引様には受付にて検温の実施と結果の記入を行っております。
- 社内外の会議等についてはオンライン会議の推奨
- 飛沫感染防止のため、各デスクおよび会議室等にアクリル板を設置



東京オフィス



大阪オフィス



3. その他継続施策

- 手洗い・うがいの徹底推奨
- 消毒用アルコールの設置と利用推奨
- 咳エチケットの実施とマスク着用の推奨
- 検温の推奨
- 不要不急の外出の自粛
- 発熱等の風邪症状（37.5 度以上の発熱や強いだるさ息苦しさ等）が発生した場合、出社前に所属長へ状況を連絡し、休暇取得による自宅療養等も相互に協議の上、感染対策に努めます。
- 全従業員に抗体検査キットを配布し体調不良時に自宅での抗体確認を行うように指示。
- 厚生労働省が示す新型コロナウイルス感染の疑いがある場合に該当するときは、「帰国者・接触者相談センター」に相談をし、適切なアドバイスを受けるとともに指示に従います。
- 新型コロナウイルスに感染した場合、行政又は医師の指示に従います。